

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	投票用紙滅菌機能付き混同機
発注課	選挙管理委員会事務局選挙課
選定事業者	株式会社ムサシ札幌支店

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

第49回衆議院議員総選挙では、令和3年6月15日に成立した特例法により、特定患者等選挙人も郵送にて投票が可能となった。特例郵便等による投票用紙は、他の不在者投票（郵便、間接、施設等）と併せて区選管から指定投票区に送致され、指定投票区にて開被作業の上、投票箱に投函される。

前回の衆議院議員総選挙における不在者投票にて、最も不在者投票数の多かった北区で選挙1単位あたりの投票者数は約1,700票であった。今回の滅菌処理は、①外封筒に用紙等が入ったままの段階、②外封筒から内封筒を取り出した段階、③内封筒から投票用紙を取り出した段階の3段階に分けて行う必要があること、また、衆議院選挙において3単位の選挙が行われることを考慮すると、約16,000票（1,700票×3回×3単位）の投票用紙等を滅菌処理するに等しくなる。さらに、上記のとおり、特例法の施行により、従来の不在者投票に加え、新型コロナウイルス感染者の郵便等投票も行われることから、さらに投票数の増加が見込まれる。

よって、新型コロナウイルス感染症防止の観点による選挙事務従事における安全性の確保に加え、事務の円滑化のため、短時間で多量の投票用紙等を滅菌処理可能な機器が必要不可欠となる。また、機器の調達にあたっては、第一に大学等研究機関により科学的に立証されていること、第二に一定程度の投票用紙等を処理できる容量を備えていることを必要とし、さらには試験運用を含めて、過去に稼働実績があることが望ましいものである。

奈良県立医科大学とMBTコンソーシアムの研究グループがオゾンガスを曝露することによって、新型コロナウイルスが不活性化することを立証しており、本件における調達物品は、投票用紙等にオゾンガスを曝露することにより滅菌処理を行うものであるため、科学的な観点から安全性の確保が見込まれる。また、1回の処理につき2分間で投票用紙等5,000枚といった、短時間で多量の投票用紙等の滅菌処理を行うことができる唯一の機器であり、当該機器を取り扱うのは上記選定業者のみである。

なお、当該機器を使用し、投票用紙の滅菌処理を行った選挙は、令和2年7月5日執行の東京都知事選挙及び令和3年4月25日執行の衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙のみであり、両選挙ともに、本市が求める処理性能を満たしていたことに加え、投票事務従事者に感染者を出すことなく不在者投票を行うことができたことから、安全性の確保かつ短時間の処理の観点において十分に発揮されていたため、今回の選挙においても同等の効果が期待できる。

以上のことから、当該機器以外に他なく、本調達においては、契約の性質または目的が競争入札に適さないことから、上記選定業者に特定した随意契約といたしたい。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決定日	令和3年10月13日
-----	------------